

自然環境だより 創刊号 (1月号)

2014年1月31日 JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ

特集：JICA 自然環境保全分野の「事業戦略」

巻頭メッセージ

JICA 地球環境部次長 (森林・自然環境グループ長) 穴戸健一



皆様、遅ればせながら明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いたします。

これまで、当グループからは、「自然環境マガジン」と「REDD+情報通信」の2種類をお送りしていましたが、これを統合し、「自然環境だより」とさせていただきます。皆様からのご要望により、内容を充実させていきたいと思っておりますので、事務局あてにご意見・ご要望・ご感想などをご連絡いただけますと幸いです。

第1号の発行にあたり、僭越ながら、拙文を掲載させていただきます。

■2013年から2014年へ ～ 一層の情報発信が必要

2013年は、国内ではゲリラ豪雨・竜巻、海外ではフィリピン・ベトナムを直撃した台風30号をはじめとして、自然災害が頻発したという印象が残った1年でした。台風30号直後にワルシャワで開催されたUNFCCCのCOP19でも、フィリピン代表団が気候変動対策を涙ながらに訴えたことが大きく報道されました。注目された日本の暫定的なCO₂削減目標については、『2020年までに対2005年比3.8%減』と、残念ながら、国際社会から厳しい評価を受ける結果となりました。また、日本の第一約束期間の削減目標は達成されたと発表されましたが、この目標達成には適切な森林経営による吸収の貢献が大きいのですが、アピールは控え目でした。COP19直前に発表された「美しい星への行動(ACE)」やJCMでの政府の動きを見ても、排出削減のための日本の技術の活用が中心であり、残念ながら、吸収源(森林)については、ほとんど具体的な取り組みが記載されていません。政府が提唱する『美しい星』の実現のためには、カーボンの議論だけでなく、自然環境の保全への取り組みにも、もう少し重点を置いても良いのでは、と思います。

さて、今年は、気候変動対策の大きな節目の年となる2015年に向け、国内外の議論がより活発になると思われます。ペルーでのCOP20に向け、国内では新たなエネルギー政策を踏まえた2020年以降の新たな削減目標や貢献策が議論されることになると思います。また、今年は、生物多様性関連でも、韓国でのCOP12やオーストラリアでの世界公園会議など、重要イベントが目白押しです。私たちJICA地球環境部も、こうした内外の動きに向け、現場の経験・視点からの問題提起や貢献策や方法論につい

て、関係機関と連携の上、積極的な発信をする必要があると考えております。

■戦略策定の背景

私たちJICAが、対外的な発信を行う場合には、プロジェクトの成功事例や経験を紹介することも重要だと思っておりますが、自然環境保全の分野で全体としてどのような考え方で取り組んでいくのかという方針やメッセージを打ち出すことが最も大切だと考えています。JICAの自然環境保全分野の事業実績(全スキーム合計)は、2008年度からの5年間で、約350億円(技術協力130億円、円借款210億円(LAベース)、無償資金協力20億円(ENベース、JICA担当分のみ))という金額に上ります。この事業規模に見合った成果をきちんと整理する必要がありますし、今後、どのようなテーマに取り組んで、どのようなアウトカムを目指すのかということの打ち出したいと考えました。

JICA内部の話になりますが、田中理事長が推進する『業務改善』の取り組みの一つとして、「事業の選択と集中」という方針があります。国ごとの協力分野の数を絞りこみ、協力を集中させて、よりインパクトの大きな事業を展開するという考えです。こうした議論が進んでいく中で、「自然環境保全」分野のプライオリティが高くないとする国が多いのが現状です。先方政府のプライオリティを尊重することはもちろん重要ですが、JICAが自然環境分野全体としてどのような協力(貢献策)を行うのかという発想のもと、調整を図って、『全体最適』を目指す必要があると思っております。そのために、自然環境保全分野の協力の方針や目指す目標を提示して、在外事務所も含めて共有していく必要があると考えています。

こうした背景から、昨年7月以来、地球環境部のポジションペーパーとして『事業戦略』(仮称)を策定すべく、検討・議論を続けてきました。この第1次ドラフト段階で、公開勉強会(11月28日)等を通じて、民間企業やNGO等外部の方から貴重なご意見を頂きました。今のところ、JICA経営層での議論を経て最終版がセットされるのは、諸事情から、来年度にずれ込みそうですが、議論を通じて組織内での浸透を図っていきたく考えています。

■事業戦略 ～ 言うは易く、行うは難し

私たちは、小職の他、三戸森職員、赤塚職員、渋谷職員(企画部)の合計4名のタスクフォース(写真)で、昨年7月から議論を始めました。



まず、国際社会の動きや日本政府のコミットメントなどを整理し、戦略課題を立てるところから議論を開始しました。色々な切り口・考え方があると思いますが、よりアウトカムに近い目標を立てるのであれば、やはり、UNFCCC、UNCCD、CBDの3つの重要な条約に対応する形で整理することにしました。その戦略課題毎にどのようなアウトカムが出しうるか?対象国はどこか?必要なアクション取り組みは何か?という議論を重ねて、凝縮したのが、この事業戦略(案)です(次ページ)。非常にチャレンジングな試みとしては、数値的な目標を敢えて記載しました。一例ですが、森林資源調査の対象面積の合計は、日本の森林面積の18倍。また、作成されるREDD+の事業計画の対象面積は、75万平方キロと日本の森林面積の3倍にも相当し、事業化された場合の年間CO₂固定量は約7500万t。単純計算上、日本の家庭からの年間排出量で約1500万世帯分に相当します。もちろん、これらのアウトカムは、JICAプロジェクトだけで達成できるものでもありませんし、事業化のための資金も必要ですし、こうした算定方法自体についても異論はあると思っております。乱暴なところもありますが、こうしたアウトカムを提示して、国民の皆様にもご理解頂けるものにしていきたく考えています。

1. 事業戦略策定の背景

国際社会の動向

● **気候変動枠組条約 (UNFCCC)**

- 2020年以降の将来枠組みのあり方について2015年までに妥協することが目指されている。REDD+については、COP19(2013年11月)で、**ワルシエワ枠組み**として基本的枠組みについて合意済。

● **生物多様性条約 (CBD)**

- 愛知目標は、国際社会が2020年までに、生物多様性の保全やその持続可能な利用等のために実効性のある緊急行動を起こすことを求めている。

● **砂漠化対処条約 (UNCCD)**

- 2010~2020年を「国連砂漠化対処の10年」と定め、乾燥、半乾燥および乾燥半湿潤地域において、砂漠化防止に係る取組を進めることとしている。

● **国連持続可能な開発会議 (リオ+20) (2012)**

- グリーン経済への移行、持続可能な開発を推進するための制度的枠組み、防災等について議論。また、**持続可能な開発目標 (SDGs)**がポスト-MDGsに統合されることが合意された。

JICAの方針

● **中期目標**: 「(前略)地球規模課題の解決やそのための意識向上に積極的に関与するとともに、国際社会の議論のリードに貢献する。」(2. (6) (ロ))

● **課題別指針「自然環境保全」(2003)における重点分野**

- 地域住民による自然資源管理能力向上
- 生物多様性の高い地域・生態系を保全
- 荒地の植生を回復

JICAの実績・アセット(強み)

● **事業実績 (2008~2012年度)**: 約50か国、累計350億円 年平均事業費

- 人材育成: 本邦研修1100人、第3国・現地国内研修4000人 技協 26億円
- 植林面積: 約37万ha 無償 4億円

● **事業から得た成果・アセット(共通要素)**

- 幅広いネットワーク・協力関係の構築
- 途上国政府、国際機関、民間企業等とのネットワーク
- 我が国の知見を活かした協力手法の構築
- 国土の約7割を占める森林管理の経験を活かした協力
- 我が国の衛星技術を活用した協力(ブラジル、ラオス、PNG等)
- 我が国の豊かな自然環境及びその保全の経験 (SATOYAMA等)
- 幅広いニーズに機動的に対応する体制の構築

● 国際社会 (COP10等)、我が国政府 (ODA大綱、気候変動対策等)、途上国政府 (持続的森林経営、農山村における生計向上支援等) からの幅広いニーズに的確に対応。

我が国の政策・方針

● **「緑の未来」イニシアティブ (2010)**

- 我が国の知見の共有を通じて、発展途上国におけるグリーン成長戦略の策定及びその実施、総合的な災害対策、生物多様性の保全及び持続可能な利用等を支援していくこととしている。

● **生物多様性国家戦略2012 (2012)**

- 生物多様性の損失を止めるため、2020年までに、生物多様性の状況の分析・把握、保全活動の拡大、維持・回復、生物多様性の持続可能な利用、生物多様性の社会における主流化等に取り組むこととしている。

● **海洋生物多様性保全戦略 (2011)**

- 海洋の生態系の健全な構造と機能を支える生物多様性を保全し、海洋の生態系サービス(海の恵み)を持続可能なかたちで利用することとしている。

JICAの課題

- 当該分野の重要性・協力方針に係るJICA内外関係者との共通認識不足
- 国際社会の流れに沿った新たな協力(手法・事業)のタイムリーな実施
- 計画的・効率的な事業実施

「JICA自然環境保全分野事業戦略2014-2020」(仮称)の策定

注) ペーパーの位置付け: 地球環境部としてのポジションペーパー

目的と共通の取り組み

- JICA内外の共通認識醸成(在外/地域部⇄課題部、関係事業部⇄外部関係者)
- 全スキームの一体的運用(3スキーム、SATREPS、国民参加型事業、民間連携等)
- 効率的な事業展開(拠点国を通じた周辺国への事業展開、他機関連携など)
- 新たな資金メカニズム(生態系サービス支払(PES)、民間連携等)の検討
- リソース確保(予算、人材(専門家・コンサルタント)、国内・国際機関連携など)
- 対外広報・発信の強化

全体目標と戦略課題: 「自然環境の維持と人間活動の調和」

- 持続的森林管理を通じた気候変動対策
 - ① 温暖化対策
 - ② 防災・レジリエンス強化
- 脆弱なコミュニティの生計向上のための持続的な自然資源利用
- 保護区及びバッファゾーン管理を通じた生物多様性保全

2. 目標とアプローチ(案)

全体目標	自然環境の維持と人間活動の調和		
戦略課題	(1) 持続的森林管理を通じた気候変動対策		
アプローチ	① 温暖化対策のための持続的森林管理	② 防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理	③ 保護区及びバッファゾーン管理を通じた生物多様性保全
取組み例	<ul style="list-style-type: none"> 湿潤な途上国において、CO2吸収源となる森林の適切な管理を支援。REDD+に積極的な国については、導入を支援。 災害多発地域や水源等重要流域において、森林の多面的な機能を活用した防災や流域管理を行う。 乾燥地・半乾燥地等脆弱な地域において、森林や土壌の適切な保全により、生計向上活動を支援する。政府が脆弱な国では、国際機関やNGOなどと積極的な連携を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> 沿岸防災: 台風による被害や海岸浸食防止のための植林と管理強化 水源地の流域管理・土壌保全、沿岸植生回復(マングローブ)などに取り組む(PES(水源税)の活用など) 持続的な森林管理体制構築。 山火事対策: 日本の衛星技術も活用したモニタリング、早期発見・予防等促進 	<ul style="list-style-type: none"> 半乾燥地: 気候変動(適応)のため脆弱な政府・コミュニティへの支援に弾力的に取り組む 林産物の活用による代替生計手段の確保に取り組む 貴重な生態系を有する保護区及びバッファゾーンにおいて、保全活動強化と生産活動の両立のため、管理がバナンスの向上や住民参加型管理を推進。
関連条約	気候変動枠組条約(UNFCCC) 緩和		砂漠化対処条約(UNCCD) 適応
2020年までに達成すべき目標	<ol style="list-style-type: none"> 日本の衛星技術等の活用により、11か国以上で森林資源調査(4万km²対象) REDD+制度導入支援3か国 REDD+事業計画作成支援(約75万km²、CO₂換算年7500万t) 民間企業との連携事業5件 関連人材育成 1000人 	<ol style="list-style-type: none"> 住民参加型森林管理により、流域管理を強化(4か国において、合計20万km²) 日本の衛星技術を活用した森林火災対策を2件以上構築(約190万km²) 防災の観点からの保全林造成(10万km²) 	<ol style="list-style-type: none"> サヘル含む砂漠化地域でのNGOとの連携による支援を展開(受益者: 3か国30万人) その他、脆弱な地域でのコミュニティ支援展開(受益者8か国34万人) 森林・林産物の認証取得及び民間企業による事業化3件 関連人材育成2000人
目標達成に必要な事業費目安	技協 100億円 無償 20億円 有償 200億円	技協 50億円 無償 10億円 有償 200億円	技協 120億円 無償 10億円 有償 30億円

3. プログラム群と対象国(案)

戦略課題	① 地球温暖化対策のための持続的森林管理	② 防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理	③ 脆弱なコミュニティの生計向上のための持続的な自然資源利用	④ 保護区及びバッファゾーン管理を通じた生物多様性保全
主要な対象国(当該目標を達成するため、積極的に事業を展開する国)	アジア・大洋州 民間企業の関心が高く、官民連携の促進/域内経験共有	防災 土砂災害、沿岸防災、森林火災等ニーズが高い国に対する支援	サヘル等アフリカ乾燥地 砂漠化、干ばつの脅威にさらされているサヘル諸国等の支援	保護区管理 政府・地域住民等との協力による保護区の適切な管理モデル構築
重点国	ベトナム、ラオス、ミャンマー	ベトナム、ミャンマー、インド	ブルキナファソ	インドネシア、ベトナム、イラン
その他の対象国	インドネシア、カンボジア	東チモール、中国	セネガル、ニジェール、マリ	マレーシア、ウガンダ
その他の対象国	PNG			
アフリカ	地域機関等を通じたマルチ技術とバリエーションによる地域展開	中南米重要流域管理 バナマ等の経験を南米を積極的に活用した地域展開	生計向上支援 林産物等自然資源を持続的に活用した地域住民の生計向上	海洋環境保全 政府・地域住民等との協力による保護区の適切な管理モデル構築
重点国	カメルーン(COMIFAC)	パナマ、パラグアイ、ホンジュラス	エチオピア、マラウイ	イラン
その他の対象国	ボツワナ(SADC)、モザンビーク、DRC、ガボン	バハマ、パラグアイ、ホンジュラス	キルギス、ネパール、マダガスカル、イラン	パラボ、湾岸諸国(CS技協)
アマゾン	ブラジル、ペルー以外は南米協力を積極的に活用した地域展開			中南米生物多様性保全 コストリカ等域内の成功事例を南米協力を活用した地域展開
重点国	ブラジル			ブラジル
その他の対象国	ペルー			メキシコ、コスタリカ
その他の対象国				ボリビア、ペルー、ホンジュラス
資金協力	ペルー(検討中)	インド、ベトナム(円借款)	マダガスカル(円借款)	
				地域別の展開方針は別紙。
				効率の良い地域展開/経験共有を意識

4. アクションプラン(案)

注: ●実施中、○準備中、◇アイデア

戦略目標	① 地球温暖化対策のための持続的森林管理	② 防災・レジリエンス強化のための持続的森林管理	③ 脆弱なコミュニティの生計向上のための持続的な自然資源利用	④ 保護区及びバッファゾーン管理を通じた生物多様性保全
プログラム形成調査	協力的な展開も考慮した上でプログラム形成を行う。資金協力対象国の拡充。当面の予定は以下とおり。			
養成研修(人材育成)	●カメルーン/COMIFAC ●ペルー、インド(円借款連携技協) ●ミャンマー	○防災関係基礎情報収集調査(ベトナム、ミャンマーほか)	●サヘル地域(NGO/民間連携) ◇アフリカの角・サハラの手[要検討]	●ペルー湾海洋環境保全(広域協力、CS技術協力)
課題別研修	特に新しい領域の人材を確保するために養成研修を行う。			●生態系サービス
調査研究	現行7コース ◇REDD+人材育成(強化・見直し)	現行なし ◇防災(流域管理、治山等)(新設)	より質の高い事業推進のために必要なテーマ)に取り組む	現行9コース ◇海洋環境保全(新設)
提案型事業についても、戦略に合致する事業の積極的な発掘を行うべく、大学・研究機関、自治体、NGO、民間企業等に働きかけを行う。				
提案型事業	◇ブラジル(REDD+関連)	◇防災のための沿岸造成等		◇特定種の保護
草の根技協	●林産物の開発・販売(コーヒー等)			●エコツーリズム
ポランティア	●環境教育、村落開発(JV派遣)	●森林管理(森林組合連携JV派遣)		●サヘル地域 ○自然資源利用生計向上案件
国際機関連携(■MOUあり)	●村落開発(コーヒー等林産物活動、JV派遣)			○動物園・水族館協会等との連携 ○野生生物保護(民間連携JV)
広報	●環境教育、村落開発(JV派遣)	●森林管理(森林組合連携JV派遣)		
その他取り組み	●民間企業CSR植林との連携 ○REDD+事業の試行実施(支援) ○気候変動ローン等の積極活用 ●木材産業支援、認証の導入など	○民間企業CSR植林との連携 ●生態系サービス支払制度の促進	●民間連携(コーヒー認証等)	●生態系サービス支払制度の促進 ○民間連携(Ecoツーリズム等)

3. の対象国については最も議論が集中しました。ここに掲げていないから、協力をしないということではなく、全体目標を達成するために、これらの国には最低限貢献したいという考え方や理解いただければと思います。また、協力の面的な地域展開の視点も重要で、類似のニーズを抱える国を当初から、域内協力もセットでとらえ、効率的な事業の展開を行うという取り組みも重要だと考えています。

この事業戦略は、まだドラフト段階であり、今後調整を続けて成案にする予定ですが、より良いものにしたと考えておりますので、忌憚ないコメントを頂戴できますと幸いです。また、英文版の作成も予定しています。

■事業の円滑な実施と発信が重要！

少し事業戦略の話が長くなりましたが、これを絵に描いた餅にしないために、関係機関の皆様やプロジェクトの現場とのコミュニケーションを良くし、一層プロアクティブに事業の推進や対外発信に取り組んでまいりたいと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

「事業戦略」に対する現場からの声～コスタリカ大澤専門家インタビュー

コスタリカ「参加型生物多様性保全推進プロジェクト」のチーフアドバイザーの大澤正喜専門家にお話をうかがいます。 → [プロジェクトの詳細](#)



大澤専門家（中央）

① プロジェクトの内容を一言で表現すると？

（中進国コスタリカの援助卒業を見据えて）、コスタリカの強みである生物多様性保全分野の経験を知識として発信できるようにまとめ、中米、世界で共有していこうとすることを目指しています。

② プロジェクトの「強み」を一言で表現すると？

カウンターパート機関のオーナーシップの強さだと思います。

③ オーナーシップの強さとは、例えば、どういうところですか？

R/DにはCPが3名と記載されているのですが、全国規模のプロジェクトということでCP 機関自ら11の地方事務所に連絡員を配置してくれ、イベントにも積極的に協力機関を見つけてきてくれるなど、「プロジェクトはJICAだけがやるものではなく、自分たちがやろうとしていることに対して、JICAが協力してくれているのだ」、という姿勢を感じています。

④ 「事業戦略」に対する感想をお聞かせ下さい。

気候変動、砂漠化、生物多様性保全等の地球規模の問題解決に積極的に関わっていこうという姿勢が表れていると思いますし、事業に関わっている身としても、実現のために少しでも力になればと思います。

一方で、この分野は経済協力という枠組みの中では、どうしてもマージナルな分野ととらわれてしまうことが多いと思います。そのため、戦略を実現させるためには、重要なことが二つあると思います。

一つは、生物多様性や森林の持つ価値は、経済的尺度だけでは測り知れませんが、やはり自然の恩恵、

生態系が提供する財とサービスが経済開発にどれだけ貢献しているか、もしくは、経済活動が成り立つ前提条件として、健全な自然環境の保全が必要であると言うことをアピールしていくことだと思います。

もう一つは、この事業戦略は森林・自然環境グループのみの事業戦略ではなく、この分野における「JICAの」事業戦略であると言うことを、JICAとして共有していくことだと思います。例えば「自然環境の維持と人間活動の調和」のためには、農村開発は切っても切れない分野だと思いますので、セクターを超えての協力が必要になってくると思います。

最後は余談ですが、コスタリカの政府関連機関の事業戦略を見てみると、結構な厚さの冊子になっていて、違和感を覚えることもあります。組織文化の違いで、どちらが良いとは言えませんが、日本人としては、今回のように4枚で済ませられる事業戦略を見ると、ホッとします。

⑤ 今後のコスタリカでのプロジェクトの方向性で事業戦略と関係する部分がありましたら教えてください。

「プログラム群と対象国」の中に、コスタリカは中南米の生物多様性保全の準重点国として位置づけられ、地域展開の拠点としての位置づけにあると理解しています。現在のプロジェクトはコスタリカ発のナレッジマネジメントがテーマですので、事業戦略におけるコスタリカの位置づけと、プロジェクトの方向性は一致しています。

⑥ JICA本部に対する期待を教えてください。

上記④のとおり、生物多様性の主流化を進めていただければと思います。また、在外におりますと日本国内のこの分野における動きが見えにくいことがありますので、是非とも、国内でのネットワークを広げていただき、最新の情報共有をしていただけると助かります。

大澤専門家、ご協力ありがとうございました。

「JCMにおけるREDD+の取り扱い～ 東南アジアREDD+ 実務関係者からの提案」の紹介

ベトナム、カンボジア、ラオス、インドネシアのJICAのREDD+関連プロジェクト実務関係者をはじめとした東南アジアでREDD+の実務を支援している方々が集まり、日本とホスト国双方にとってメリットのあるJCM-REDD+（仮称）について考える機会を持ち、「JCM-REDD+に対する提案」が作成されましたので、要約版として紹介します。本提案は、今後の状況によって内容を柔軟に修正する位置づけのものということです。※本提案はJICAの公式見解ではありません。

REDD+は日本の国益に資する気候変動対策です：

1. REDD+は、他削減プロジェクトとの比較において設備投資が低く、大規模な削減量を生み出します。REDD+は、2020年以降の日本の削減目標の引き上げを検討する際、大変有効です。
2. REDD+は、途上国の持続可能な開発に横断的に資することのできる気候変動対策です。REDD+への支援は、国際社会の中で日本の信頼度の増加につながります。
3. JCMにおいてREDD+支援を実施することは、今後のUNFCCCにおけるREDD+の交渉を日本が牽引する機会を提供します。

1. 背景

インドネシアおよびインドシナ地域の多くでは、温室効果ガス排出の多くの部分が土地利用変化・森林セクターに起因していると報告されている。そのような国々では、温室効果ガス削減のための不可欠な手段として、REDD+に既に積極的に取り組んでおり、日本からの支援も行われている。JCM-MOUを締結済みの国々、締結予定と言われている一部の国では、JCMにおけるREDD+の取り扱いに注目が集まっている。

2. 提案内容

■位置づけ

・早急かつ正式にREDD+をJCMの対象として位置付ける。

■方法論

- ・プロジェクトのみではなく、国及び準国単位の取り組みも対象とする。
- ・JCM-REDD+における積極的な取り組みに基づき、日本政府がUNFCCCのREDD+交渉を積極的に牽引する。
- ・JCM-REDD+では先行する方法論に基づいたREDD+を検討する。¹

■資金メカニズム

- ・JCM-REDD+の資金メカニズムでは成果払いだけでなく、立ち上げ資金、柔軟性をもった成果払いオプションや技術協力の提供を通じ、関係諸国が参加しやすい環境を整える。
- ・資金メカニズムについての各国国内での制度設計・運用に対する議論に、JCM-REDD+の観点からの貢献の可能性について検討する。
- ・2016年を目処に、炭素税などを資本金財源とした基金を設立し、その運用益で地域のREDD+支援と排出削減枠の獲得や立ち上げ及び事業運営を図るよう外交取り決めを関係国政府としていただく。²
- ・当面は国情にあわせ、JICA技術協力資金などのODA資金、政府補助金などを動員して、資金メカニズムが準備できるまでのつなぎをする。³

■実施支援体制

・JICAアドバイザーなどの制度を活用してホスト国内での環境整備を進めることについて、日本政府とJICAが合致した方針を定める。また、REDD+実施のために既に現地政府との協働体制を構築しているNGOへの支援も検討する。

■まとめ

・現在、先進国間でのREDD+ポテンシャル国の囲い込みが動き出している状況。2020年以降を見据え、2014年早期からREDD+支援の実行に着手する。資金規模が比較的小さくても、迅速性、柔軟性、簡易性、合理性、ホスト国の問題意識への理解があれば、今であればウイン＝ウインの関係が築ける。

¹ホスト国に異なる方法に対応するための重複した作業を強いることは避けるべきであるため、少なくとも当初は、JCM-REDD+では先行する方法論に基づいたREDD+を検討し、現在UNFCCCで協議されているREDD+の整合性を睨みつつ、適宜簡素化しながら、ホスト国の既存のREDD+イニシアチブとの関係を踏まえて構築していく

²当初はインドシナ諸国を中心とした東南アジア地域を推奨。この基金への民間企業の出資を優遇する制度を設立することにより、民間企業の参画の入り口を広く提供することを提言。

³その折、二国間で合意されるJCMのルールが認める範囲内で、将来的に日本政府の実現した排出削減量と位置づけることに合意する外交文書をかわしていただくことも検討が必要。

REDD+の事業戦略～現場からのインプットが重要！

JICA 地球環境部技術審議役 五関 一博

■REDD+ 国際議論への現場からのインプット

昨年 11 月の気候変動枠組条約 COP19 において、REDD+に関する 7 つの課題の検討が終了し、「REDD+のためのフルシャワ枠組」が決定されました。しかし、これらはあくまでも「枠組」に過ぎず、さらなる検討が、本年 12 月の COP20 での合意に向けて続けられます。

例えば、セーフガードに関する情報提供システム (SIS) については、本年 12 月に開催される SBSTA41 で、情報提供の際の透明性、整合性、包括性及び実効性を確保するためのガイダンスの必要性を検討する予定であり、途上国はこれに向け、本年 9 月 24 日までに、SIS の開発を通じて得られた経験と教訓、困難に関する見解を提出することが求められています。また、各国と正規のオブザーバーは、非市場アプローチの方法論と、非炭素便益に関する方法論の課題についての見解を、本年 3 月 26 日までに提出し、SBSTA40 で議論を継続することになっています。これらの検討のためには、現場での実践を通して積み重ねられた知見の反映が不可欠であり、これまで以上に、JICA の現場での取り組みの成果を、関連するセミナー・ワークショップ等で発信し、相手国政府の COP や補助機関会合等の交渉担当者等へ売り込むことが必要です。これは、[COP19 の JICA サイドイベント](#)のテーマでもあったのですが、実際に現場で途上国のカウンターパートと苦労をともにしている JICA だからこそ貢献できる部分です。

具体的には、各国で REDD+に関するドナーを含めたセミナー・ワークショップ等が開催される場合はもとより、政府内部の会合等においても、カウンターパートを通じて、JICA プロジェクトの成果や経験、さらには専門家の知見を、積極的に発信するとともに、上記の各国のサブミッション等についての情報収集をしていただき、地球環境部森林・自然環境グループへも共有していただければ幸いです。

■今後の REDD+ 支援の方向性

REDD+も含めた京都議定書に代わる新たな枠組みについては、2015 年までに作業を終え、2020 年から発効・実施に移されることとなっており、JICA の支援も REDD+の完全実施へ向けてステップを重ねてゆくことが必要です。

しかし、当然、JICA が世界中の途上国の REDD+を支援できるわけではなく、選択と集中によって重点国を絞り込みつつ、第三国研修の活用や他ドナーとの連携によって、より効率的な支援を進めることも必要です。また、かなりの資金が必要な森林資源モニタリングのコストを、日本の最新衛星観測技術で削減するなど、REDD+の低コスト化のための技術開発も必要でしょう。

さらに、着目すべきは、民間連携、特に日本企業との連携です。COP19 にあわせて日本政府が発表した、攻めの地球温暖化外交戦略「美しい星への行動 (ACE)」では、日本として世界的な排出削減・吸収に貢献するために提案している、二国間オフセット・クレジット制度 (JCM) の署名国を 3 年間で倍増することを目指しています。本号の「東南アジア REDD+実務関係者からの提案」にもあるように、



JCMの署名国や協議を実施している国々では、JCMを活用した日本企業によるREDD+の実施への関心が高まっています。JCMによるREDD+の実施については、まだ日本側関係省庁で結論が出てはませんが、実現へ向けて、JICA専門家による相手国内での環境整備も必要となってくると考えられます。また、JCMによるREDD+の方法論の開発は、現在、森林総合研究所REDD+研究開発センターが[ガイドライン](#)の開発を進めていますが、これに、JICAの取り組みを踏まえたフィードバックをすることも有益でしょう。

別途宍戸次長が書いている通り、REDD+の支援は、策定中の自然環境保全分野の事業戦略の重要な部分を占めています。これに基づき、REDD+への取り組みを進めるべく、引き続きこのニュースレターで情報交換を進めていきますので、よろしくお祈りします。

■REDD+ 関係イベント情報

OREDDプラスと持続可能な森林経営（主催：（独）森林総合研究所・FAO、共催：JICA他）

日時：2月6・7日（9:30～17:30）、場所：国連大学（東京都渋谷区）

詳細：<http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rcd/ja/seminars/schedule/2014/02/06/01.html>

○第2回 森林分野における国際的な動向等に関する報告会（主催：林野庁）

日時：2月12日（16:00～18:00）、場所：農林水産省（東京都千代田区）

詳細：<http://www.rinya.maff.go.jp/press/kaiqai/140129.html>

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

※重要※ 登録情報について

配信が不要になった方、配信アドレスを変更されたい方は、お手数ですが下記事務局までご連絡ください。またお知り合いの方で新規登録希望者がおられましたら、お知らせください。みなさまからの情報提供や特集号のリクエストも大歓迎です！ よろしくお祈りいたします。

[バックナンバー](#)（ナレッジサイト内部公開：アクセスできない方、ご了承ください）

JICA地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL：03-5226-6656 / FAX: 03-5226-6343

E-mail: jicage-nature2@jica.go.jp